

安芸高田市多文化共生推進指針

**～ 国籍に関わりなく個性と能力を十分に發揮することができる
住み続けたいまちの実現 ～**

**2025(令和7) 年4月
安芸高田市**

目次

1 指針策定の趣旨	1ページ
2 本市の多文化共生	2ページ
3 これまでのプランの概要	3ページ
4 指針の体系	4ページ
5 具体的な施策の内容	5ページ

1 指針策定の趣旨

本市では、2013（平成25）年3月に、「安芸高田市多文化共生推進プラン（第1次プラン）」を策定し、外国系市民の人権擁護や行政サービスの周知と向上を基本目標に掲げた施策について、多文化共生の出発点としての取り組みを開始しました。

5年後の2018（平成30）年には、「第2次安芸高田市多文化共生推進プラン（第2次プラン）」として改訂を行い、次のステップとして、人口減少が進む一方で、外国系市民が増加する状況のなか、外国系市民の定住促進と多様性のあるまちづくりに向けて、多文化共生地域づくりと魅力づくりを目標に掲げた施策を実施しました。

第2次プラン策定から7年が経過し、その間の社会経済情勢の変化や国の外国人受入れ施策の拡大など本市の多文化共生施策を取り巻く状況は大きく変化しています。

このような情勢の変化や市各種計画からの反映、また、第2次プランまでの取り組みから構築した各施策の進捗状況を踏まえ、さらに多文化共生のまちづくりを安定的かつ継続的に推進するため、新たに「安芸高田市多文化共生推進指針」を策定します。

「安芸高田市多文化共生推進指針（指針）」は、仕組みづくりを目指したこれまでのプランにかわり、プランにより確立してきた事業を安定的に継続していくため、これまでの取り組みを踏襲した持続可能な体制づくりを基本に、市の担当部署が中心となって多文化共生推進事業を進めていくあり方や方向性を示すものとして位置付けます。

すでに始まっている多文化共生社会における地域の社会環境づくりは、市民や関係機関等との必要不可欠な協働政策の観点から、市民や関係機関等と十分な連携を図り、外国系市民がまちづくりに参画する施策を継続していきます。

多様性のある市民が共に支え合う地域の社会環境づくりは、本市が目指す基本理念である「百万一心、未来へつなぐ安芸高田」や、すべての人の人権が尊重され、かつ、多様性を認め合える「人権尊重のまちづくり」にとっても重要な関係性を持っています。

こうした状況を踏まえ、「国籍に関わりなく個性と能力を十分に発揮することのできる住み続けたいまちの実現」に向けて、より実効性の高い取り組みとなるよう市の指針を策定するものです。

2 本市の多文化共生

本市では、人権多文化共生推進室からはじまり、課を設置することで多文化共生に主体的に取り組み、各プランの基本目標に沿って日本語学習支援等、多くの施策を事業化してきました。

しかし、プラン開始当時から課題であった、少子高齢化、人口減少に伴う農業、福祉分野などの就労人口減少や地域の衰退などの課題は、より深刻化しています。

これらの課題の解決に資するため、地域を支えていく重要な施策が「多文化共生」であり、本市は「独自の施策」で多文化共生を推進していきます。

多文化共生は、困っている外国系市民を支援するだけではありません。外国系市民が住んでいる地域との間でつながりや助け合いが生まれることを目指し、外国系市民が地域社会を支える担い手であり、一人の住民として参画するまちづくりとして進めています。

本市の多文化共生は、人権尊重のまちづくりを基本にした施策です。

多文化共生のまちづくりのためには、外国系市民が言語・文化などが多様であることを生かし、ちがいを認め合うこと、また、ひとりの人間として同じ部分があるといったことを共有し、お互いに多様性を受け入れる環境をつくることが重要です。

そのために、日本国籍市民も外国系市民も一人ひとりの人間として、共に人権が尊重されることを目指して、この指針を根底とし、「多文化共生＝人権尊重」の視点で推進していきます。

3 これまでのプランの概要

内容/期	第1次プラン
期 間	2013（平成25）年度～2017（平成29）年度
理 念	外国人市民と日本人市民がお互いの違いを認め合い支え合うまちづくり
目 標	1.交流によって相互理解をすすめ 安心して住めるまちづくり 2.健康で文化的な生活ができるまちづくり 3.相互理解をすすめ多様な文化とことばを学べる教育環境づくり
趣 旨	・お互いを理解する施策 ・2006（平成18）年3月に総務省が策定した「地域における多文化共生プラン」を包括
特 徴	子ども支援事業を中心に外国人市民との交流、啓発、支援

内容/期	第2次プラン
期 間	2018（平成30）年度～2022（令和4）年度
理 念	多様な市民による持続可能なまちづくり
目 標	1.安心・安全に暮らし、活躍できる地域づくり 2.移住・定住したくなる魅力的な地域づくり
趣 旨	・従来の外国人市民の支援を継続しながら、外国人市民が、支援される側から支援する側に立ち、地域の発展を支援し、活躍する仕組みづくり ・情報発信を積極的に行い、各種政策を通じて魅力をアピールし、移住、定住に結びつける
特 徴	・外国人市民の方に地域を支えてもらうための仕組みづくり ・地域に参加し易くするための地域とのコーディネーター育成、継承者の育成、パイプ役の育成 ・外国語を学び交流のきっかけづくり ・消防団への入団促進・防災訓練の参加促進など防災力のアップ

4 指針の体系

理念 国籍に関わりなく個性と能力を十分に発揮することができる住み続けたいまちの実現

基本目標 1 安心・安全に暮らし続けられる地域づくり

施策	具体的な施策
1 相談窓口の充実	①多言語相談対応体制の充実
	②多言語対応のできる行政窓口サービスの充実
	③柔軟な相談体制の整備
2 情報の多言語化の充実	①多言語化した安芸高田市暮らしの情報の充実
	②地域情報の多言語化の啓発
3 子どもへの充実した教育の提供	①教育現場における情報多言語化の充実
	②放課後学習支援の充実
4 災害時に安心できる地域づくり	①あきたかた多言語支援リーダーの養成
	②消防団への入団を促進
	③防災学習の促進
5 日本語学習機会の充実	①地域での日本語学習機会の充実
	②日本語学習支援者の養成

基本目標 2 住み続けたい魅力的な地域づくり

施策	具体的な施策
1 寄添いある地域づくり	①市民へのコミュニケーション力の強化
	②多文化理解への啓発
	③地域行事への参画の促進
2 コミュニティの形成	①空き家などの住宅活用による居住支援の促進
	②居場所づくり支援
	③コミュニティ形成と継続性への支援体制の整備
3 若者参加の地域づくり	①高校生への多文化共生への意識の啓発
	②大学との連携による地域づくりの促進
	③就労機会の向上に向けての学習機会の充実
4 協働による地域づくり	①地域組織と支援団体との連携の強化
	②日本人社会への参画の啓発
	③他機関との連携

趣旨 プランにより確立してきた事業を安定的に継続

特徴 相談体制を継続し、外国系市民の地域交流の支援と地域参画による住み続けたいまちづくり

5 具体的な施策の内容

・記載内容例

基本目標

施策

具体的な施策	
目標	
課題	

国際交流協会…特定非営利活動法人安芸高田市国際交流協会
ひろしま国際センター…公益財団法人ひろしま国際センター

基本目標 1 安心・安全に暮らし続けられる地域づくり

1 相談窓口の充実

①多言語相談対応体制の充実

目標	母語による相談体制の充実と継続
課題	転入外国系市民が多国籍するなかで、母語対応の相談体制が必要となっている

具体的施策の内容

行政及び主な団体等

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ● 機械翻訳に頼らない相談体制の充実 | 社会環境課
国際交流協会 |
| ● 休日の相談窓口の継続 | 社会環境課
国際交流協会 |

②多言語対応のできる行政窓口サービスの充実

目標	誰もが平等にサービスが理解でき、サービスの提供が受けられる環境づくり
課題	転入外国系市民が増加傾向にあることから、日本語だけの対応では困難になりつつある。 また、多言語による対応が必要不可欠となっている

具体的施策の内容

行政及び主な団体等

- | | |
|--------------------|-------|
| ● 多言語対応可能な相談員の配置 | 社会環境課 |
| ● 翻訳・通訳員による支援体制の強化 | 社会環境課 |
| ● 転入者受入れ態勢の充実 | 社会環境課 |

③柔軟な相談体制の整備	
目標	地域で暮らす日本人同様に、暮らしのなかで相談できる社会
課題	相談内容が多種多様に拡大しており、広範囲な対応が求められている

具体的施策の内容	行政及び主な団体等
● 地域における相談体制の整備	社会環境課 人権福祉センター

基本目標 1 安心・安全に暮らし続けられる地域づくり

2 情報の多言語化の充実

①多言語化した安芸高田市暮らしの情報の充実

目標	誰もが興味を持って情報を取りに行ける場所づくり
課題	安芸高田市の情報が、外国系市民に届いていない

具体的施策の内容	行政及び主な団体等
● 日頃から使っているSNSでの情報発信	秘書広報課 社会環境課
● 外国系市民による定期的な情報発信	国際交流協会
● 外国系市民も情報得やすい広報	社会環境課 国際交流協会

②地域情報の多言語化の啓発

目標	日本語情報と多言語情報を同時に伝える
課題	機械翻訳では対応できていない情報があり日本人と格差ができている

具体的施策の内容	行政及び主な団体等
● 翻訳者のネットワークの拡大	社会環境課 国際交流協会
● やさしい日本語の啓発	社会環境課 国際交流協会
● 避難情報の伝達	危機管理課 社会環境課 国際交流協会

基本目標 1 安心・安全に暮らし続けられる地域づくり

3 子どもへの充実した教育の提供

①教育現場における情報多言語化の充実

目標	やさしい日本語の対応
課題	学校での話や送られてくる文章が理解できない

具体的施策の内容

行政及び主な団体等

- | | |
|------------------|-----------------|
| ● やさしい日本語による情報発信 | 教育委員会
社会環境課 |
| ● やさしい日本語の研修会 | 社会環境課
国際交流協会 |

②放課後学習支援の充実

目標	安芸高田市に住んでいる外国系の子どもたちが高等学校等へ進学
課題	外国系市民のなかには、日本語教育のないままに日本に連れてこられる子どもたちがいる

具体的施策の内容

行政及び主な団体等

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| ● 児童生徒への放課後学習支援〈学習支援事業〉 | 社会環境課
国際交流協会 |
| ● 教育委員会と連携した学習支援 | 社会環境課
教育委員会
国際交流協会 |

基本目標 1 安心・安全に暮らし続けられる地域づくり

4 災害時に安心できる地域づくり

①あきたかた多言語支援リーダーの養成

目標	日本語情報と多言語情報を同時に伝える
課題	災害時における情報が日本人と格差なく伝える

具体的施策の内容

行政及び主な団体等

- 翻訳者ネットワークの拡大

危機管理課
社会環境課
国際交流協会

- 防災支援教育の実施

危機管理課
社会環境課
国際交流協会

②消防団への入団を促進

目標	消防団への参画と消防団員数の維持
課題	消防団員が減少しており、緊急時出動態勢が困難になっている

具体的施策の内容

行政及び主な団体等

- 外国系市民の入団促進

危機管理課
安芸高田市消防団
社会環境課
国際交流協会

- 年齢や性別を問わずに入団できる取り組み

危機管理課
安芸高田市消防団
社会環境課
国際交流協会

③防災学習の促進	
目標	誰でもが自分の命が守れて、災害時地域での支援活動ができるることを目指す
課題	転入外国系市民には市の災害状況の知識がなく、母国の発災頻度が低い外国系市民には災害状況の知識がない

具体的施策の内容	行政及び主な団体等
● 転入者への防災知識研修の実施	社会環境課 国際交流協会
● 地域自主防災組織への加入促進	社会環境課 国際交流協会
● 防災訓練への参加促進	社会環境課 国際交流協会
● 防犯意識の啓発	社会環境課 国際交流協会

基本目標 1 安心・安全に暮らし続けられる地域づくり

5 日本語学習機会の充実

①地域での日本語学習機会の充実

目標	各教室での学習者数を増やす
課題	外国系市民のニーズに応えた多様な日本語教室が開催されていない

具体的施策の内容

行政及び主な団体等

- 支援者による参加者の獲得
社会環境課
国際交流協会
- 寄り添い力のある日本語教室の運営
社会環境課
国際交流協会
- 魅力ある日本語教室づくり
社会環境課
国際交流協会

②日本語学習支援者の養成

目標	各教室に数名の日本語学習支援者を確保
課題	日本語学習の支援者が少ない

具体的施策の内容

行政及び主な団体等

- 日本語学習支援者養成講座の開催
社会環境課
国際交流協会
- 支援者の獲得
社会環境課
国際交流協会

基本目標 2 住み続けたい魅力的な地域づくり

1 寄添いある地域づくり

①市民へのコミュニケーション力の強化

目標	外国系市民と地域が共生できるコミュニケーションづくり
課題	日本国籍市民と地域で暮らしている外国系市民とのコミュニケーションが少ない

具体的施策の内容

行政及び主な団体等

- 地域での多文化共生セミナーの実施
- 地域で暮らす外国系市民とのマッチング交流の実施

社会環境課
国際交流協会

社会環境課
国際交流協会

②多文化理解の啓発

目標	外国系市民と地域が共生できる多文化理解の啓発
課題	日本国籍市民と地域で暮らしている外国系市民とのコミュニケーションが少ない

具体的施策の内容

行政及び主な団体等

- 地域でのイベント参加
- 多文化共生推進イベントの開催

社会環境課
国際交流協会

社会環境課
国際交流協会

③地域行事への参画の促進	
目標	外国系市民と地域が共生できる関係づくり
課題	日本国籍市民と地域で暮らしている外国系市民とのコミュニケーションが少ない

具体的施策の内容	行政及び主な団体等
● 地域の行事への参加を多言語で発信及び伝達	社会環境課 国際交流協会
● 地域との連携による参加のコーディネート	社会環境課 国際交流協会
● 多文化共生推進事業補助金制度の継続	社会環境課 国際交流協会

基本目標 2 住み続けたい魅力的な地域づくり

2 コミュニティの形成

①空き家などの住宅活用による居住支援の促進

目標	誰もが住みやすい環境づくり
課題	転入外国系市民が選択できる居住物件が少ない

具体的施策の内容

行政及び主な団体等

- 住宅支援の充実
社会環境課
国際交流協会
- 空き家活用や支援団体等との連携
社会環境課
国際交流協会

②居場所づくり支援

目標	国籍別のコミュニティの形成と地域コミュニティとのつながり形成
課題	日常的な同国籍同士のつながりや地域コミュニティとのつながりが薄い

具体的施策の内容

行政及び主な団体等

- 国籍別コミュニティの形成
社会環境課
国際交流協会
- 地域と地域に住む外国系市民のつながりづくり
社会環境課
国際交流協会
- 地域の若者と外国系市民の交流イベント
社会環境課
国際交流協会

③コミュニティの形成と継続性への支援体制の整備	
目標	持続可能なコミュニティ形成
課題	3-5年間の短期在留者によるコミュニティは継続性が低い

具体的施策の内容	行政及び主な団体等
● コミュニティの形成に向けた長期在留資格者によるリーダー育成	社会環境課 国際交流協会

基本目標 2 住み続けたい魅力的な地域づくり

3 若者参加の地域づくり

①高校生への多文化共生への意識の啓発

目標	高校生へ多文化共生社会の必要性を促す
課題	転入外国系市民が増えるなかで多文化共生の低年齢化が進んでいる

具体的施策の内容

行政及び主な団体等

- 高等学校国際交流ゼミや国際交流事業の支援
社会環境課
国際交流協会
県立吉田高等学校
県立向原高等学校
- 高校生多文化共生推進リーダー養成
社会環境課
国際交流協会
県立吉田高等学校
県立向原高等学校

②大学との連携による地域づくりの促進

目標	大学機関などと関係をつくり、持続可能な関係人口と多文化共生社会の理解を広げる
課題	本市には大学や専門学校がなく、専門的知見を活用した研究・実践ができない

具体的施策の内容

行政及び主な団体等

- 大学機関などと連携した研究フィールドの創生
社会環境課
国際交流協会
大学機関など
- 大学機関などの関係づくりと関係人口づくり
社会環境課
国際交流協会
大学機関など

③就労機会の向上に向けての学習機会の充実	
目標	少しでも有利な就職ができるようにする
課題	長期就労のための能力開発の場が少ない

具体的施策の内容	行政及び主な団体等
● 特定技能試験に向けた学習支援	社会環境課 国際交流協会

基本目標 2 住み続けたい魅力的な地域づくり

4 協働による地域づくり

①地域振興組織と支援団体との連携の強化

目標	地域内での多文化共生社会の実現に向けた寄り添い力づくり
課題	地域振興会と支援団体等の協働が少なく地域の多文化共生が特定の地域しかできていない

具体的施策の内容

行政及び主な団体等

- 初期段階からの地域活動への参加促進
社会環境課
国際交流協会
- 地域のリーダーとそこに住む外国系市民リーダーの育成
社会環境課
広島県
国際交流協会
- 地域とそこに住む外国系市民の交流
社会環境課
国際交流協会

②日本人社会への参画の啓発

目標	外国系市民が地域社会の活動に参画できる機会の醸成
課題	在留資格に関わらず、地域社会の参画してみたい意識を持つてる外国系市民はいるが、地域住民との交流が少なく参画する機会を逸している

具体的施策の内容

行政及び主な団体等

- 市における委員会や協議会等への参画
社会環境課
国際交流協会
- 市主催行事への参画
社会環境課
国際交流協会
- 地域組織への参画
社会環境課
国際交流協会

③他機関との連携	
目標	県や他地域の国際交流協会等とのネットワークの構築
課題	県や他地域の国際交流協会等とネットワークを構築し、各分野において、多文化共生に係る情報を収集、活用することが必要

具体的施策の内容	行政及び主な団体等
● 県北3市（三次市・庄原市・安芸高田市）国際交流協会のネットワークを構築	社会環境課 国際交流協会
● ひろしま国際センターとの協働	社会環境課 国際交流協会 ひろしま国際センター
● 持続可能な国際交流協会の運営支援	社会環境課 国際交流協会
● 外国系市民への支援団体等との連携	社会環境課 支援団体等 市内事業所等

